

令和6年度下関市職員採用試験案内

船長

受付期間	令和6年10月10日(木) 8時30分 ~ 令和6年11月11日(月) <u>16時00分</u> (受信有効)
第1次試験	令和6年11月30日(土)
第2次試験	令和6年12月26日(木)
最終合格発表	令和7年1月下旬
採用予定日	令和7年4月1日

同一日程で実施される、下関市職員採用試験の他の試験区分との併願はできません。

1 試験区分、採用予定数及び受験資格

試験区分	採用予定数	受験資格
船長	1名程度	昭和59年4月2日～平成19年4月1日生まれの者で、二級以上の小型船舶操縦士免許と六級以上の海技士(航海又は機関)の免許を取得している者(令和7年4月1日時点での取得見込みを含む。)

2 欠格条項

次の各号の一に該当する場合は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 下関市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注) 欠格条項に該当することが判明した場合は合格が無効となります。

また、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

3 受験手続

(1) 申込方法

インターネットによる申込み(電子申請)を行ってください。

※手続き方法等の詳細は、下関市ホームページを確認してください。

(2) 受付期間

令和6年10月10日(木) から令和6年11月11日(月) 16時00分(受信有効)

(3) 電子申請後の流れ

申込み後、申請内容に問題がなければ、申込みから3～4日程度（土日祝日を除く）で審査終了メールが届きます。

※上記期間を経過しても、審査終了メールが届かない場合は、職員課（083-231-1140）へご連絡ください。

4 履歴書の提出方法

(1) 審査完了メールにおいて指定するURLの電子フォームから、「履歴書」（PDF形式）をダウンロード

(2) 各欄に記入し、顔写真を添付

(3) 次のいずれかにより提出

① 「履歴書」を電子フォームから提出（10MBまで添付可）。

② 「履歴書（A4両面印刷）」を職員課へ郵送又は持参

【提出先】

〒750-8521 下関市南部町1-1 下関市総務部職員課 宛

※郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と赤字で記入し、簡易書留で送付してください。

(4) 提出期限

令和6年11月15日（金）

5 試験日時・場所及び試験の方法・内容等

(1) 第1次試験

日時・場所	試験内容	
令和6年11月30日（土） [開 場] 8：30から [試験室入室] 9：00まで [試験予定時間] 9：15から 10：15まで 試験場所：下関市役所 5階会議室	職務基礎能力 試験 (BEST-A)	高校卒業程度の基礎的な知識についての択一式 による筆記試験 <1時間>

(2) 試験結果の通知

第1次試験の結果については、下関市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

なお、合格者には文書で通知します。

(3) 第2次試験（第1次試験合格者を対象に実施します）

日時・場所	試験名	試験内容
令和6年12月26日（木） 試験場所：下関市役所 5階会議室 ※詳細は第1次試験合格通知の際にお知らせします。	面接試験	個別面接を行います。

6 採用及び勤務条件等

(1) 合格から採用まで

最終合格者は、原則として令和7年4月1日採用となります。

採用後は、下関市港灣局経営課（下関市渡船事務所）に配属され、六連島航路（本土発着）に乗船していただく予定です。

※蓋井島航路（蓋井島発着）に乗船し、取得免許に応じた業務に従事していただく場合もあります。

※採用予定日に受験資格を満たさない場合は、採用は無効となります。

(2) 勤務時間及び週休日

六連島航路の元旦を除く通常時の勤務時間は、午前6時から午後7時まで（休憩時間を含む）の間に7時間45分が勤務時間となります。また、週休日は4週間を通じて8日間となります。

※航路によって、始業時刻及び終業時刻が異なります。

(3) 初任給（給料）

船長・・・ 184,600円（20歳、2年制短大卒の場合）

注1）初任給は、給与改定等により増減することがあります。また、各人の経歴等によって異なります。

注2）給料の他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

7 試験結果の提供

採用試験の結果については、口頭による提供の申出をすることができます。

申出ができるのは本人に限られます。電話等での申出では提供できませんので、受験者本人が、受験票、運転免許証などの本人であることが証明できる書類を持参のうえ、職員課へ直接お越しください。

試験	提供の申出ができる者	提供内容	提供期間
第1次試験	受験者本人	第1次試験の得点及び順位	合格発表日（※）から令和7年3月31日まで
第2次試験		第2次試験の総合得点及び順位	※第1次試験の合格者への提供は第2次試験の合格発表日以降になります。

8 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集する個人情報については、次の目的以外には利用しません。

①採用試験及び採用に関する事務に利用します。

②個人が特定できないように処理した上で、今後の募集活動のための資料として利用します。

下関市総務部職員課

〒750-8521 下関市南部町1-1(下関市役所本庁舎東棟4階)

電話 (083)231-1140

<https://www.city.shimonoseki.lg.jp/site/saiyo/>

